

4月8日(日)は県議会議員一般選挙の投票日です

■投票ができる人

○住所要件

平成18年12月29日までに山陽小野田市に転入届を済ませた日本国民で、引き続き市内に住んでいる人

○年齢要件

昭和62年4月9日までに生まれた人

※山陽小野田市の選挙人名簿に登録されている人で、平成18年12月8日以降に転出し、引き続き県内に住んでいる人は、転出先の選挙人名簿に登録されるまでは、山陽小野田市で投票できます。この場合、引き続き県内に住んでいることを証明する文書(市町村が証明する文書または住民票の写し)が必要です。なお、この県内移動は同一市町内の転居を除き、1回に限られます。

■選挙の日程

○告示日 3月30日(金)

○立候補の届出 3月30日(金) 8:30～17:00
市役所3階大会議室

○期日前投票

投票日に用事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。市内3か所どこでも投票できます。

場所	日時
市役所1階ロビー 保健センター1階 (山陽総合事務所裏)	3月31日(土)～4月7日(土) 8:30～20:00
埴生支所	4月2日(月)～6日(金) 8:30～17:00

○不在者投票

病院や老人ホームなどの施設に入院・入所中の人は、施設の管理者に依頼して、そこで投票することができます。(ただし、指定された施設に限ります。)

○投票日・開票日 4月8日(日)

	時間	場所
投票	7:00～20:00	市内27投票所
	7:00～18:00	市内4投票所
開票	21:30～	市民館体育ホール

※松ヶ瀬、森広、湯の峠、福田投票所においては、投票所閉鎖時刻が他の投票区より2時間早くなります。当日18時までに投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

▶津布田投票区(永安台、平松小正寺、生田、植木、宮の台団地、五反口、西生田、東郷、西里、串、旧沖部、中塚、森本、大河内自治会)の皆様へ

4月8日の投票所は次のとおり変更されていますのでお間違えのないようお願いします。

(旧)津布田小学校体育館→(新)津布田会館集会室



選挙へGO!
この手でつかもう
明るい未来



訂正とお詫び

2月15日号の広報でお知らせした、選挙区等に関する新旧対照表の一部に誤りがありましたので訂正をして、お詫び申し上げます。

(正)

旧		新	
選挙区	定数	選挙区	定数
小野田市	1	山陽小野田市	2
厚狭郡 山陽町 楠町	1		
宇部市美祢郡	6	宇部市	6

(誤)

旧		新	
選挙区	定数	選挙区	定数
小野田市	1	山陽小野田市	2
厚狭郡 山陽町 楠町	1		
宇部市美祢郡	6	宇部市	6

■問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

(☎ 82-1183)